

## 2020 年度強化競技者規程

### (目的)

第1条 公益財団法人日本陸上競技連盟（以下、本連盟という）は、東京 2020 オリンピック競技大会、及びその先の世界選手権、オリンピック競技大会において、メダル獲得及び 8 位入賞が期待されると本連盟が認定した競技者の、本連盟の強化方針に沿った個人強化活動の充実を図るために本規程を定める。

### (格付けの基準)

第2条 強化競技者の格付けは 2 ランクとする。

#### (1) ゴールドアスリート

- ①強化競技者指定対象国際競技会で 8 位以内に入賞、またはリレー種目でメダルを獲得した競技者。
- ②2018 年度、2019 年度に強化競技者標準記録対象競技会において、各年度につき定められたゴールドアスリート指定標準記録を満たした競技者。
- ③2020 年度に強化競技者標準記録対象競技会において、2020 年度のゴールドアスリート指定標準記録を新たに満たした競技者。
- ④ワールドアスレティクス（以下、WA という）が 2020 年 3 月最終週、または 2020 年 9 月最終週に更新するワールドランキングにおいて、各国 3 名ランキングで 4 位以内の競技者。

#### (2) シルバーアスリート

- ①強化競技者指定対象国際競技会のリレー種目で 8 位入賞した競技者。
- ②2019 年度に強化競技者標準記録対象競技会において、2019 年度のシルバーアスリート指定標準記録を満たした競技者。
- ③2020 年度に強化競技者標準記録対象競技会において、2020 年度のシルバーアスリート指定標準記録を新たに満たした競技者。
- ④WA が 2020 年 3 月最終週、または 2020 年 9 月最終週に更新するワールドランキングにおいて、各国 3 名ランキングで 8 位以内の競技者。

- 2 強化競技者指定対象国際競技会、強化競技者標準記録対象競技会及び指定標準記録は、年度毎に本連盟が別に定めるものとし、本連盟は、これを年度途中においても、見直すことができるものとする。

### (資格の付与)

第3条 本連盟強化委員会は、競技者が第2条のいずれかに該当し、かつ、当該競技者が第7条に定める強化競技者の義務を遵守することを承諾し、かつ本連盟との間で強化競技者契約を締結することを条件として、当該選手に対し、強化競技者として資格を付与する。

### (指定の期間)

第4条 ゴールドアスリートの指定期間は、資格を付与された日（以下「資格付与日」という）の翌日から 2021 年 3 月末日までとする。

- 2 シルバーアスリートの指定期間は、資格付与日の翌日から 2021 年 3 月末日までとする。

- 3 前各項にかかわらず、資格付与の要件若しくは処遇について本規程が改定され、又は、第2条第2項に基づいて本連盟が指定する競技会若しくは標準記録の年度毎の指定若しくは年度途中における見直しがなされた場合において、改定後の規程又は、競技会若しくは標準記録の新年度における指定若しくは年度途中の見直しの趣旨に照らし、本連盟強化委員会が必要と認めるときは、本連盟強化委員会は、指定された期間の中途であっても、指定を解除し、または処遇の変更をすることができる。

(指定の解除)

第5条 本連盟強化委員会は、強化競技者が、次のいずれかに該当するときは、年度途中であっても、指定を解除し、または強化費の使用を停止することができる。

- (1) 引退した競技者
- (2) 長期間競技会に出場していない競技者
- (3) 居場所情報の提出義務違反や検査未了等、アンチ・ドーピングの理念に反する行動をとった競技者
- (4) 第7条に違反した競技者
- (5) 強化競技者契約に違反した競技者
- (6) その他、本連盟強化委員会が強化競技者として不適切であると判断した競技者

(処遇)

第6条 強化費は、ゴールドが年間400万円、シルバーが年間150万円を上限とし、資格付与の時期により金額は異なる。

なお、強化競技者の処遇の詳細は、本連盟が別に定める。

(強化競技者の義務)

第7条 強化競技者の指定を受けようとする競技者は、次に定める義務を遵守することを承諾すると共に、本連盟との間で、別途、強化競技者契約を締結しなくてはならない。

- (1) 本制度の目的に即して、競技力の向上に努める。
- (2) 正当な理由がある場合を除き、本連盟強化委員会が指定する国際大会に出場する。
- (3) 正当な理由がある場合を除き、本連盟強化委員会が指定する行事に参加する。
- (4) 原則として年1回、本連盟強化委員会が指定する測定及びメディカルチェックを受診する。
- (5) アンチ・ドーピングに関わる全ての基準を適正に遵守する。
- (6) 本連盟強化委員会に対し、定められた時期に強化計画の提出と活動実績の報告をする。
- (7) 本連盟強化委員会が必要とした面談に応じる。
- (8) 日本を代表するトップアスリートとして自覚を持ち、メディアからのインタビュー、取材及び撮影などを受けるときは、身だしなみや服装に注意し誠実に対応する。
- (9) メディアへの対応、肖像権等に関する義務は、本連盟が別に定める。

(附則)

第1条 2019年度に係る強化競技者規程は、2020年3月末日をもって効力を失い、同規程による指定は解除されるものとする。

以上

## 2020年度強化競技者指定に関する対象競技会

### 1. 強化競技者指定対象国際競技会

- (1) ドーハ 2019 世界陸上競技選手権大会
- (2) 東京 2020 オリンピック競技大会

### 2. 強化競技者標準記録指定競技会

2020年4月1日～2021年3月31日までの下記競技会を対象とする。

#### (1) 国際競技会

WA ワールドランキングの D カテゴリー以上の競技会

#### (2) 国内競技会

- 1) 第 104 回日本陸上競技選手権大会
- 2) 2020 日本グランプリシリーズ (グランプリプレミア・グランプリ)
- 3) ホクレンディスタンスチャレンジ 2020
- 4) WA ワールドランキングの D カテゴリー以上の競技会
- 5) 第 75 回国民体育大会
- 6) 第 68 回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会
- 7) 第 89 回日本学生陸上競技対校選手権大会
- 8) 第 73 回全国高等学校陸上競技対校選手権大会
- 9) ユージーン 2021 世界陸上競技選手権大会の選考競技会として指定された競技会

以上

## 2020 年度 強化競技者標準記録

男子		種目	女子	
ゴールド	シルバー		ゴールド	シルバー
9.87	9.93	100m	10.82	10.92
19.85	19.94	200m	22.11	22.29
43.96	44.38	400m	49.76	50.28
1.43.31	1.43.89	800m	1.57.57	1.58.07
3.30.51	3.31.91	1500m	3.57.05	3.59.65
12.58.17	13.01.78	5000m	14.30.96	14.48.26
26.55.92	27.06.82	10000m	30.32.43	30.58.26
8.06.54	8.12.11	3000mSC	9.10.92	9.19.19
13.06	13.15	110mH/100mH	12.53	12.64
48.10	48.36	400mH	53.80	54.27
8.39	8.31	走幅跳	7.00	6.92
17.49	17.28	三段跳	14.72	14.54
2.36	2.33	走高跳	2.00	1.98
5.92	5.81	棒高跳	4.83	4.75
22.04	21.67	砲丸投	19.81	19.09
67.86	67.00	円盤投	66.96	65.33
78.99	78.26	ハンマー投	75.44	74.53
89.41	87.40	やり投	66.45	65.27
8563	8460	十種競技/七種競技	6577	6461
2:04:06	2:06:35	マラソン	2:20:21	2:22 :31
1:18:21	1:19:05	20km 競歩	1:26:16	1:28:04
3:40:49	3:43:22	50km 競歩		

※ゴールドは世界ランク 4 位平均、シルバーは 8 位平均

※世界ランク 4 位、8 位の記録は 2015、2016、2017、2019 の平均記録で算出